

第2分科会（透明性の確保等）における検討状況

平成15年10月20日

第6回行刑改革会議

「透明性の確保」について、当分科会において、意見交換がなされた事項は以下のとおり。

[第2回]

視察委員会（仮称）

- ・ 設置の趣旨
- ・ 構成員
- ・ 職務

情報公開

- ・ 情報公開に対する姿勢，方針
- ・ 訓令・通達の公開
- ・ 行刑施設における事案の公開

外部との連携

[第3・4回]

不服申立制度

- ・ 審査に関与する機関の地位
- ・ 人権委員会との関係

なお、不服申立制度については、上記機関の構成，職務，前置主義の採用，巡閲官に対する不服申立制度等についても検討する予定。